

2015.00.00

社会福祉士 なかむら ゆき 中村 友紀

1 ご挨拶

初めまして。平成26年12月より、岡山パブリック法律事務所津山支所で社会福祉士として勤務しております中村友紀と申します。法律事務所での勤務は初めてなのでわからないことばかりですが、少しずつ学びながら一緒に歩いていけたらと思っています。宜しくお願い致します。

2 出身等

生まれも育ちも鹿児島県です。今回初めて岡山県津山市に引っ越して参りました。まだまだ土地勘がなく、毎日が発見の連続ですが、せっかくの機会ですので津山市の魅力を十分に堪能したいと思います。

3 抱負

私はこれまで、児童や高齢者福祉の分野で働いておりました。法律事務所で働くのは初めてで覚えることや学ぶことがまだまだたくさんありますが、これまでの経験を活かし、弁護士や各関係機関との連携を図りながら、幅広く、より良い支援ができるように取り組んでいきたいと思っています。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

CONTENTS
目次

- ご挨拶…………… P1
- 新任のご挨拶…………… P2

所長弁護士 いのうえ まさお 井上 雅雄

関係各位におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、岡山パブリック法律事務所は、地方初の都市型公設事務所として設立されて以来、昨年の8月をもって設立から10年の節目を迎えることができました。これもひとえに、岡山弁護士会はじめ同会の会員及び関係各位のご厚誼、ご協力の賜であり、ここに厚く御礼を申し上げます。

岡山パブリック法律事務所の過去の取り組みと今後の展望について述べさせていただき、皆様へのご挨拶と代えさせていただければと存じます。

岡山パブリック法律事務所は、司法アクセス障害解消・公益的事件の取組・弁護士過疎対策・弁護士任官・法曹養成・その他本会に対する社会的要請に応えることを目的として弁護士会の支援を受けて、平成16年8月に設立された法律事務所です。

まず、司法アクセス障害の解消・公益的事件の取組という要請に対しては、市民の駆け込み寺という理念のもと、不採算事件であっても積極的に取り組んで参りました。

また、弁護士過疎問題を解消すべく、当事務所で養成した弁護士を北は北海道から南は九州まで派遣することができ、微力ながらも弁護士過疎の問題に対しても尽力できたかと思えます。

さらに、岡山パブリック法律事務所では、毎年法テラスのスタッフ弁護士を受け入れ1年間の養成をしており、さらには、前任の所長は、弁護士任官を果たすことができました。

このように過去の取り組みを振り返ってみれば、必ずしも100%とまではいえないものの、岡山パブリック法律事務所の設立意義を果たしてきたのではないかと自負しております。

他方で、岡山パブリック法律事務所の経営面に目を向けると、設立された当時の過払いバブルの波に乗って、図らずも設立当初の経営状態は良好でありましたが、過払いバブルの終了とともに、厳しい経営環境に置かれることとなりました。

しかしながら、岡山パブリック法律事務所は、過払案件に代わる事業部門として後見業務に注力し、現在では社会福祉士を6名採用して、法人として成年後見業務に鋭意取り組んでおります。

また、弁護士については、法テラスの養成期間を終えた福井拓也弁護士が当事務所を退職致しましたも

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所 ……………

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 (岡山市勤労者福祉センター 2F)

TEL(086) 231-1141 FAX(086) 803-3677

ホームページ <http://www.okayama-public-lo.jp/>

- 後見センター…〒700-0905 岡山市北区春日町 5 番 6 号 TEL : 086-206-5410
- 津山支所…〒708-0062 岡山県津山市京町 73-2 丹沢ビル 2 階 TEL : 0868-31-0035 FAX : 0868-31-0036
- 岡山大学内支所…〒700-8530 岡山市北区津島中 3 丁目 1-1 (岡山大学文化科学系 総合研究棟 1 階) TEL : 086-898-1123 FAX : 086-898-1124
- 玉野支所…〒706-0002 岡山県玉野市築港 1 丁目 17 番 5 号 サニーセブンビル 202 TEL : 0863-33-6113 FAX : 0863-33-6115

 <https://www.facebook.com/okayamapublic>



のの、平成27年1月から春日町本部において同じく法テラススタッフ弁護士である河智了顕（こうち りょうけん）弁護士を迎え入れました。

さらに、春日町本部において、江口秀計（えぐち ひでかず）及び津山支所において河内紀篤（こうち のりあつ）弁護士を採用致しました。

上記3名は、いずれも67期の新進気鋭の弁護士であり、今後の岡山パブリック法律事務所を支える人材となると期待しております。

昨今の弁護士業界を取り巻く環境は、厳しさを増すばかりですが、岡山パブリック法律事務所では、新たな力とともに一丸となって、舵を切っていく必要があると考えております。

最後になりますが、岡山弁護士会、同会会員の先生方及び関係各位におかれましては、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



新任のご挨拶

1 ご挨拶

はじめまして。江口秀計と申します。

私は、平成26年12月に司法修習を終え、この度、縁あって、弁護士法人岡山パブリック法律事務所で勤務することになりました。

2 出身等

岡山県総社市清音の出身です。大学時代は東京で暮らしていましたが、それ以外は岡山で暮らしています。

3 趣味

スポーツは全般的に好きです。司法修習中にテニスを始めました。時間を見つけて続けていきたいです。また、大酒飲みではありませんが、日本酒が好きです。

4 抱負等

後見業務等を通じて高齢者の方々に支援することに力を入れたいです。

信頼される弁護士を目指して、日々研鑽を積み、法律家としての能力だけでなく人間性も高めるよう努力していく所存です。

今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

弁護士 えぐち ひでかず
江口 秀計

弁護士 こうち のりあつ
河内 紀篤

平成27年1月より、当事務所で執務を開始いたしました、河内紀篤です。

私は、生まれも育ちも兵庫県ですが、岡山の大学に通っていたことがあり、その時から、岡山の土地柄、岡山の人々が大変好きになりました。この度、また岡山で暮らすことになり、大変うれしく思っております。

私には、昨年末に亡くなった祖母がおりました。祖母は、数年前に、脳梗塞を患い、介護施設のお世話になっておりました。

祖母の体には麻痺が残り、失語症になってしまいました。そんな中で、第一に考える事は、祖母が今何を思い、何をしてほしいのか、ということです。もちろん、家族であっても、その全てを理解してあげることは容易なことではありませんし、実際にしてあげたことが、本当に祖母の望むことであったかは、知るすべもありません。それでも、本人にとってより良い結果になるように、動いてあげられる人間が一生懸命考えて実行する、それが一番大切だと実感し、これは弁護士の業務にも通ずることだと思えます。

県北地域は、弁護士の数が決して多いとは言えません。そんな中、津山支所の一員として、県北地域の皆様に、より身近なリーガルサービスを提供出来ますよう、努力と研鑽を積んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

弁護士 こうち りょうけん
河智 了顕

はじめまして。河智了顕です。

私は、出身が横浜で司法修習を大阪で行ったため、岡山で暮らすのが初めてです。

私の所属自体は、日本司法支援センターであり1年間の養成期間を岡山パブリック法律事務所でお世話になることとなりました。

私はかねてから、司法の分野と福祉の分野の連携に関心がありました。関心を持つきっかけとなったのは、私が弁護士事務所でアルバイトをしていた際に、精神疾患のある方の自己破産手続を区役所福祉課の方と協力して行った事にあります。自己破産の手続は、区役所福祉課の方に必要書類を整えて頂いたり、医療扶助の手続をとって頂いたりして進めていくことができました。この時に、弁護士として必要なことは、単純に法律問題を処理するだけでなく、依頼者の生活環境を整えるため福祉的な視点からのサポートが必要だと考えるようになりました。

依頼者の方にとってより幸せな生活が何であるか、法律的、福祉的と多角的に検討していきたいと思えます。

プライベートでは、神奈川県の下田市で不登校やひきこもりの青年の居場所づくりを行うNPO法人のボランティアをしていました。私自身、不登校でひきこもりであった時期があったため、ボランティアに携わらせて頂きました。いつか、弁護士の仕事とは別に、不登校やひきこもりの問題にも取り組みたいと考えています。